

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

①施策名〔施策小〕	4 子どもの権利の擁護	②施策番号	1504
③まちづくりの方向〔政策（章）〕	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち		
④基本施策〔施策大（節）〕	1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	1 基本的人権の尊重		
⑥担当部名	⑦担当課名		
総合政策部	人権推進課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

①施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	市民
②意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	子どもが話を聞いてもらい、自分の意見や思いが尊重され自らが考え行動することにより、主体を回復していくこと。
③環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	子どもの権利条約に基づいて、「泉南市を子どもにやさしいまち」としていくため、平成24年に「泉南市子どもの権利に関する条例」を制定した。条例に基づき、さまざまな施策展開が図られているが、今後は、条例に規定されている「子どもの相談・救済制度」の整備が必要である。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	相談救済件数	人	相談救済件数により、事業の実効を量る。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	相談救済件数	人	目標値	0	0	0	0	—	子どもの相談救済制度の整備に向け検討中。
			実績値	0	0	0	0	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果			重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性		
1	子どもの権利相談・救済事業	相談救済件数	件	0	0	0	811	2,845	4,227	A	イ	a	◎
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
計	1						811	2,845	4,227				

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	いじめ、虐待など子どものかかえる課題に対して、相談できる居場所や公的第三者機関の設置など、相談救済制度の整備は子どもの基本的人権の尊重につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	本制度が効率的・効果的に機能しているか判断できる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	市民にも子どもの権利や相談の受け方等についての研修を受講いただき、行政との協働により取組として制度を構築していく。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	現状では適正と考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	適正である。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	本施策は、令和2年度より3年間で地方創生推進交付金を活用して取り組むこととなった。関係各部署との連携により計画的に実施していく必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	事務局(人権推進課、保育子育て支援課、人権教育課)において、本市の実情に即した制度の検討を行う。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	子どもの相談を聞くことのできるスタッフ(職員)やサポーター(市民ボランティア)の養成を行っていく。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	子どもの相談救済第三者機関の設置。

6. 二次評価(行革・財産活活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	今後の制度設計と制度実施に向けた取組や展開が交付金の活用により充実することを期待する。	